

令和2年度市民参加型外部評価 評価結果

No	対象事業	事業概要	行政評価委員会における評価結果		評価区分	参考とした評価 外部評価委員 評価(人)
			評価区分	評価理由		
1	放置自転車対策事業費 (交通安全課)	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車等整理業務(自転車放置禁止区域内の巡回、放置自転車の整理、警告書の貼付等)の実施 ・放置自転車移動作業(駅周辺及び禁止区域外の放置自転車を保管場所に移動、台帳の作成)の実施 	要改善	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、本厚木周辺19地点の定点観測による放置自転車の台数がピークであった948台から令和元年度には3台と大きく減少しており、これまでに十分な成果を上げている。 ・本事業は、本厚木駅周辺の放置自転車を防止することで、安全で円滑な交通環境を確保するために必要な取組であることから継続するものとするが、放置自転車の現状を踏まえ、整理員の巡回頻度やエリアなどを見直すなど、事業の縮小を検討する必要がある。 ・また、路上駐輪や放置自転車の多い店舗との協力体制の構築や、市民への防犯・安全面の周知、モラル向上の呼びかけなど、市民意識の更なる向上を推進する必要がある。 	拡大	0
					現行どおり	2
					要改善	3
					縮小	3
					廃止	0
2	不法投棄防止対策事業費 (環境事業課)	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄の監視(防止)パトロールの実施 ・不法投棄防止カメラの管理及び設置 ・不法放棄防止看板の設置 ・公共用地等における不法投棄物の処理 	要改善	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、ごみの不法投棄を防止し、市民の良好な生活環境を維持する上で重要な役割を担っており、必要な取組であることから継続するものとするが、事業の実施に当たっては、パトロール体制の見直しや、地域社会(自治会等)による防犯活動との連携を図ることなど、効果的な未然防止対策を講ずる必要がある。 ・ごみの不法投棄については、各地域においても課題となっていることから、地域の現状を把握し、監視カメラの積極的な活用を図るなど、効果的な対策を検討する必要がある。 	拡大	3
					現行どおり	1
					要改善	4
					縮小	0
					廃止	0
3 観光 宣伝 事業 費	(1) 観光資源体験事業費 (観光振興課)	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の魅力を知ってもらうため、旅行者などに市内の観光資源を見て、回って、体験してもらう事業を実施 ・これまでは市外の旅行者を対象に、推奨コースを案内して感想や意見をいただくほか、回遊や体験を促す施策などを展開 ・今年度は、市民や市内観光事業者(主に宿泊事業者)を対象に、地元の観光資源を巡るバスツアーを計画 	要改善	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、本市の観光資源を広くPRし、市内外の旅行者に魅力を伝える上で必要な取組であることから継続するものとするが、事業の実施に当たっては、参加者に対するアンケートを実施するなど効果の把握に努める必要がある。 ・また、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、市民や市内観光事業者(主に宿泊事業者)を対象に実施することで需要にもマッチすると思われるが、今後の事業展開に当たっては、新型コロナウイルス感染症の状況に対応した取組を行う必要がある。 	拡大	1
					現行どおり	3
					要改善	2
					縮小	1
					廃止	1
	(2) 観光情報発信事業費 (観光振興課)	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットやチラシ、ホームページ、SNSなどの各種媒体を通じて本市の観光資源を広く情報発信 ・本市の観光資源であるハイキングをより安全に楽しんでもらえるよう、厚木大山ハイカーズガイドを作成し、アウトドアショップの店頭ラックを始め、市内外に広く配架 ・友好都市である沖縄県糸満市で開催される「糸満フェア」において、本市の魅力をPRする観光関連事業者を支援 	要改善	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、パンフレットやチラシ、ホームページ、SNSなどの各種媒体を通じた情報発信の取組であり、本市の観光情報を広く情報発信する上で必要な取組であることから継続するものとするが、ターゲットを絞った情報発信に取り組むに当たっては、様々な媒体を活用するなど、より効果的な手法を検討するほか、市内外での観光PRに関する活動を市民に広報することも検討する必要がある。 	拡大	0
					現行どおり	2
					要改善	5
					縮小	1
					廃止	0
	(3) 観光プロモーション事業費 (観光振興課)	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、特定の客層に絞って誘客を促進する宣伝事業 ・本市の観光資源でもある「温泉」「ハイキング」「ご当地グルメ」に興味を持つSNSユーザーに向け、誘客を促すCM動画をブッシュ広告として配信 ・大山(伊勢原市)に訪れた観光客に対し、本市への回遊を図るため、大山ケーブル駅構内にある電飾看板に、本市の観光資源を広告として掲出 	要改善	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、温泉やハイキング、ご当地グルメなど、特定の分野に興味を持つ客層をターゲットとした情報発信の取組であり、本市の観光情報を広く発信する上で必要な取組であることから継続するものとするが、新型コロナウイルス感染症の状況に対応した取組を行う必要がある。また、情報発信に当たっては、常に最新の情報を発信する必要がある。 	拡大	0
					現行どおり	3
					要改善	4
					縮小	1
					廃止	0
	(4) 観光プロモーション事業補助金 (観光振興課)	<ul style="list-style-type: none"> ・観光プロモーション事業の一つで、交通関連事業者と連携し、誘客キャンペーンを実施する厚木市観光協会に対し、事業費の一部を補助 ・今年のキャンペーンは、小田急電鉄と連携し、駅貼りポスターや中刷り広告の掲出、パンフレットなどの配架を通じて、市内観光資源をPRするほか、イベントや講座などを企画 	現行どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、交通関連事業者と連携し、誘客キャンペーンを実施する厚木市観光協会を支援する取組であり、本市の観光情報を発信する上で必要な取組であることから、継続するものとするが、市として補助金を交付している効果を検証するとともに、厚木市観光協会と連携しながら効果的な事業を展開する必要がある。 	拡大	0
現行どおり					4	
要改善					3	
縮小					1	
廃止					0	

※外部評価委員8人が評価を行いました。